

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成20年6月11日

## 【評価実施概要】

事業所番号	270800386		
法人名	有限会社とんぷう		
事業所名	グループホームさくらの里		
所在地 (電話番号)	〒035-0021 青森県むつ市田名部字土手内74-237 (電話) 0175-22-1765		
評価機関名	社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成20年3月21日	評価確定日	平成20年6月11日

【情報提供票より】(平成20年3月6日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成)17年9月28日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤	3人, 非常勤 6人, 常勤換算 2.5人

### (2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	1 階建ての	階 ~	1 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	19,500 円	その他の経費(月額)	3,000 ~ 冬期6,000 円	
敷金	有( ) 円 (無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( ) 円	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	400 円
	夕食	500 円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

### (4) 利用者の概要(3月6日現在)

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名
要介護1	2 名	要介護2	0 名		
要介護3	3 名	要介護4	2 名		
要介護5	1 名	要支援2	1 名		
年齢	平均 82 歳	最低	75 歳	最高	89 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	むつ総合病院、三上医院(内科)、たかはし歯科医院
---------	--------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

<p>民家に囲まれた閑静な場所に位置している。御家族も気軽に訪問され、日々の生活状況など随時確認できている。ほとんどの利用者がリビングに集い、他者と談笑したり、作業を行う等思い思いの時間を過ごされていた。職員は対面式の台所から様子を伺い、必要時に迅速に対応できるよう配慮している。時間の流れもゆったりで、慌ただしさが感じられず、落ち着いた雰囲気生活されている。</p>
--

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>ホーム入り口の看板は、新しい物を設置し一目でわかるように改善されていた。カーポートは、雨天の外出時などに必要なため撤去していない。活用方法が明確で、利用者のために設置されているため現状のまま設置する。玄関周りの環境は、現在も検討中で、来年度は花壇など作る予定で取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の改善項目について話し合いがなされ取り組まれている。改善・指摘内容を真摯に受け止め、利用者が心地よく生活ができるよう検討されている。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>2ヶ月に1回開催を予定しているが、近隣の民生委員や市役所の担当などが欠席する事が多いため、委員の協力を得た会議は開催できていない。そのため、委員以外の施設職員や東通り地区の民生委員に協力を求め開催している。開催回数も少ない現状だが、来年度は2ヶ月に1回定期で開催する予定である。働きかけても参加が促せない時は再度、会議の意義・必要性を説明し協力を仰ぐ事が望ましい。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10,11)</p> <p>主に面会時に状態報告・出納の説明を行っている。殆どの家族が月1回以上来園されているため、密に連携が図れている。面会に来られない時は、電話にて報告している。普段の様子などは写真を用意し見せていただいている。苦情があった場合は、規定に沿って対応する流れが確立されており家族にも伝えている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に入り近隣地区の催事に参加している。また、年数回他事業所が開催している介護者教室に参加し、ホームの紹介など行っているが、最近ようやく地域に浸透してきている状況である。気軽に立ち寄り方は少ないが町内会長がまめに訪問の様子をみている。今後も近隣住民にも気軽に来ていただけるよう取り組みが期待される。また、玄関先の雰囲気を変えたり、啓蒙活動に取り組んだりする事で、住民と馴染みの関係を築きたいと話されていたため今後の活動に期待したい。</p>

## 2. 評価結果(詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「地域の中でその人らしい暮らしを支援いたします」という理念を掲げ取り組まれている。個々へは、その人らしく生活する事を援助できている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	月一回のカンファレンス・会議等を利用し、職員へ理念を意識付けしている。また玄関に掲示し外部の人へも理念を伝える工夫がなされている。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内会に入り近隣地区の催事に参加している。また、年数回他事業所が開催している介護者教室に参加し、ホームの紹介など行っているが、最近ようやく地域に浸透してきている状況である。気軽に立ち寄り方は少ないが町内会長がまめに訪問し様子を見ている。		町内会長の協力を得て近隣住民にも気軽に来ていただけるよう取り組みが期待される。また、玄関先の雰囲気を変えたり、啓蒙活動に取り組んだりする事で、住民と馴染みの関係を築きたいと話されていたため今後の活動に期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4	5	<p>評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる</p>	<p>自己・外部評価を職員会議で報告し、見直す点は真摯に受け止め改善へ向けて取り組んでいる。また、玄関に外部評価を提示し取り組みの内容をみれるようにしている。</p>		
5	6	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>2ヶ月に1回開催を予定しているが、近隣の民生委員や市役所の担当などが欠席する事が多いため、委員の協力を得た会議は開催できていない。そのため、委員以外の他施設職員や東通り地区の民生委員に協力を求め開催している。開催回数も少ない現状である。</p>		<p>来年度は2ヶ月に1回定期で開催する予定。参加者については、地域の民生委員・市担当、またオンブズマン等の第3者を交えて、よりサービス向上に繋がる運営推進会議を開催したいと話されていたため今後の活動に期待する。働きかけても参加が促せない時は再度、会議の意義・必要性を説明し協力を仰ぐ事が望ましい。</p>
6	7	<p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>独居世帯の身元引き受け手続きや生活上必要な対応に関しては、連携し協力を得る事ができている。入居中の問題などにも適切に協力が得られている。</p>		<p>個々人の対応については協力を得られているが、ホーム運営の実態や直面している課題などの相談については協力が得られていない現状である。再度、ホームの運営・取り組みなどを説明し協力を求める事が望ましい。</p>
7	8	<p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している</p>	<p>現在対象者はいないが、月1回の職員会議や研修を通して理解を深めている。対応が必要な方が入居されたときは随時研修を設ける予定である。</p>		
8	9	<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>月一回の会議を利用し説明する事で理解を深めるようにしている。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	本人・家族へ入居前の施設見学を促し、生活の雰囲気理解してもらっている。契約時には重要事項説明書等の書面を元に、説明を行い納得された上で利用できている。		
10	12	家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	主に面会時に状態報告・出納の説明を行っている。殆どの家族が月1回以上来園されているため、密に連携がとれている。面会に来られない時は、電話にて報告している。普段の様子などは写真を用意し見いただいている。		
11	13	運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族面会時に、要望意見を聞き取りケアに反映させている。苦情があった場合は、規定に添って対応する流れが確立されており家族にも伝えている。		
12	16	職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	系列施設がない為職員の異動はない。また、離職者が出た場合は申し送り等がしっかり行われる様、早めに新しい職員を採用し、退職職員と勤務期間が重なる様にし、利用者へのダメージを回避できるよう配慮されている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内・外部研修参加の機会を勧めている。参加後は会議を通じて職員全員へ報告している。内部研修は2～3ヶ月毎に管理者が企画し実施している。		
14	18	同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所で開催している介護者教室へ参加し、介護についての技術を習得している。日々、意見交換・交流を図りサービス向上に繋げている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前の訪問や説明など繰り返し、納得・安心した上で利用されている。また事前見学も受け入れている。混乱したり、不安を訴える時は家族に相談し協力を求めながら対応できている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	開設当初は利用者自ら家事・手伝い等行っていたが、現在は職員に依頼される方が多い。そのため、役割が一つでも持てるよう、食事の取り分け作業や新聞たたみなど場面設定し促している。		現在は職員が声掛けし促しているが、今後は利用者が自発的に取り組めるよう検討することが望ましい。また、ADLが低下してもできる事を引き出し支援していくことが望まれる。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人又は家族との会話から要望を聞き出し対応している。また、利用者から帰宅希望があれば、家族へ協力を求め外泊・外出も対応できている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	チームでつくる利用者本位の介護計画  本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	計画作成時は本人・家族の意向を踏まえ作成されている。また、会議などでも職員から意見を出してもらい計画に反映している。今後は、センター方式を取り入れる予定であり、来年度中には実施したいと考えている。		意思疎通が図れない数名の利用者に関しては、職員側からの視点で計画が作成されている。本人の要望・できる事への支援などをくみ取り計画に反映させる事が望ましい。
19	34	現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は定期的に見直しされている。また状態が変化した時は、本人・家族と相談し随時見直しできている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	事業所の多機能性を活かした支援  本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人・家族の状況に応じて通院や送迎等の必要な支援を柔軟に実施している。開設して3年経過したため、来年度は短期入所を申請し受け入れを検討していく予定である。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	<p>かかりつけ医の受診支援</p> <p>本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>入居前からのかかりつけ医を利用するほか、施設の協力医を本人や家族へ説明し、適切な医療が受けられる体制である。</p>		
22	44	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	<p>ホーム内で看取ったケースはないが、方針として看取りも視野にいれている。その際は、管理者が家族・医師などと連携を図り対応できる体制である。</p>		
<b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	47	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>ケアに関しては、排泄時の声掛け等他者に気付かれない様配慮して行っている。ケース記録に関しては事務所内の鍵の掛かるところに保管・管理できている。</p>		<p>居室ドアに安否確認の為の小窓が設けられている。プライバシー保護の観点から、小窓から部屋の中が見えない工夫が望まれる。</p>
24	49	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>本人のペースに合わせ支援できている。外出希望に関しては十分には対応できていない。職員が対応できない時は、家族へ依頼し協力を求めている。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と一緒に盛りつけ作業を行っている。役割分担が定着している様子で自主的に行われていた。また、利用者と職員が同じテーブルを囲み楽しい雰囲気です。		
26	54	入浴を楽しむことができる支援  曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は毎日、午後から2時間程設定し対応している。日中であれば希望時の入浴も可能である。身体機能が低下しても入浴できるよう、簡易式リフトも用意している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	役割、楽しみごと、気晴らしの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日々の取り組みでは、自ら役割をもち作業等行っている方が数名いたが、ADLが低下している方は自ら活動する事が少なく職員が声を掛けサポートしていた。		本人の興味・意欲を確認し生き甲斐や楽しみを引き出す支援を期待したい。また、ADLが低下しても経験や知恵を生かせる活動など検討することが望ましい。
28	58	日常的な外出支援  事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	施設周辺を散歩したり、毎月外出を企画し支援しているが、随時希望に添った対応は日常的に行っていない。		病院受診に職員1人つき添う日が多く、希望時の外出支援が十分に行っていない。そのため、家族の協力を求め対応している。外出する利用者・時間帯・場所など固定化せず気軽に地域に外出できる機会を検討する事が望ましい。



外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
29	62	<p>身体拘束をしないケアの実践</p> <p>運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>身体拘束については、職員へ口頭で伝え共有意識を図っている。ベッドサークルなども、立位保持の補助目的で使用されている。</p>		
30	63	<p>鍵をかけないケアの実践</p> <p>運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる</p>	<p>7:00～19:00頃まで極力玄関の鍵を閉めず対応している。また、利用者だけでなく外部からの出入りもしやすいよう配慮されている。利用者が外出しそうな様子を察知しても、無理に止めることはせずに、一緒について行き、安全面に考慮している。</p>		
31	68	<p>災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている</p>	<p>年2回消防署の協力を得て、防災訓練を実施できている。また、地域の協力体制については、町内会への呼びかけ協力を得ている。</p>		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	<p>栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>毎日食事量のチェックを行い、栄養確保に努めている。また、食事制限・嗜好内容を一覧にし、台所に掲示する事で全職員が統一して対応できている。</p>		<p>栄養士がいいため、食事は作成してから献立表に記入する流れになっている。一般家庭の様に冷蔵庫にある食材をみてその都度調理されているが、栄養摂取総量が把握されていないため、近隣の関係機関などを活用し相談する事が望まれる。</p>
33	75	<p>感染症予防</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)</p>	<p>感染症についてはマニュアルを元に、うがい手洗いも励行され、職員へも周知徹底できている。また、外部研修へ参加し、その都度会議を通して報告できている。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p><b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b></p>					
<p><b>(1) 居心地のよい環境づくり</b></p>					
34	78	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>利用者がくつろげる様に、ソファや畳みスペースを配置し好きな場所で自由に過ごせる様になっている。日中は照明が無くても十分日光が入る様に窓の大きさや位置が配慮されている。また、職員の動きもゆったりとして、居心地よい空間作りとなっている。</p>		
35	80	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>入居時に家族へ使い慣れた物を持ってきて頂ける様に働き掛けているが、現状では協力が得られず、職員が写真や表札を飾り、居室環境を整えている。利用者と担当者が話し合い、ベッドやタンスの位置を決め生活しやすいよう対応できている。</p>		

 は、重点項目。